## 長崎空港エコエアポート協議会規約

(目的)

第1条 環境に優しい空港(エコエアポート)の実現を目的とする。

このために、空港管理者及び空港内事業者は空港の活動において、環境基準を遵守するのみならず、省資源、省エネルギー、リサイクルの推進、環境の創造等積極的に多様な環境対策に取り組む。

(事務)

- 第2条 協議会は以下の事務を行う。
  - (1) 空港の環境状況を調査し、優先順位を考慮して環境計画を策定する。
  - (2) 環境計画の各施設の達成状況を評価する。
  - (3) 空港環境計画の実施にあたって、関係者に対し必要となる事項について継続的な 教育及び啓発活動を行うとともに、旅客に対してもゴミ等の削減キャンペーンを 行う。
  - (4) その他エコエアポートの実現に向けて必要なこと。

(構成)

第3条 協議会メンバーは別紙のとおりとする。なお、協議会メンバー表の変更は規約改正を要しな いものとする。

協議会の会長は空港長が、また協議会運営の事務局は長崎空港事務所施設運用管理官が 行う。

(招集)

第4条 協議会は会長が必要の都度招集する。

(議決)

第5条 出席者の過半数をもって採決とする。

(各部会の設置)

第6条 協議会はエコエアポートの実現に向け、具体的検討を行うために空港環境部会を設置することができる。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は部会長が別に定める。

(附則)

この規約は、平成18年3月16日から施行する。

この規約は、平成29年3月14日から施行する。

## エコエアポート協議会メンバー表

No	種別	所属	職名	実施状況報告 の有無
1	官公庁	大阪航空局 長崎空港事務所	空港長	0
2		長崎航空気象観測所	所 長	0
3		航空局空港保安防災教育訓練センター	所 長	0
4		九州地方整備局 長崎港湾・空港整備事務所	工務課長	-
5		長崎税関 長崎空港出張所	所 長	0
6		福岡入国管理局 長崎出張所	所 長	0
7		福岡検疫所 長崎検疫所支所	所 長	0
8		門司植物防疫所 福岡支所 長崎出張所	所 長	0
9		動物検疫所 門司支所 長崎空港出張所	所 長	0
10		大村警察署 長崎空港警備派出所	所 長	0
11		(一財) 航空保安協会 長崎第一事務所	所 長	0
12		長崎県 新幹線・総合交通対策課	課長	-
13		大村市 商工振興課	課長	-
14	航空会社	日本航空(株) 長崎空港所	所 長	0
15		全日本空輸(株) 長崎空港所	所 長	0
16		オリエンタルエアブリッジ(株)	総務部長	0
17		(株)ソラシドエア 長崎空港支店	支店長	0
18		スカイマーク(株) 長崎空港支店	支店長	0
19		中国東方航空 長崎支店	支店長	0
20		エアソウル	支店長	0
21		エス・ジー・シー佐賀航空(株) 長崎支店	支店長	0
22	第1類構内営業者	(一財) 空港環境整備協会 長崎事務所	所 長	0
23		長崎空港ビルディング(株)	課長	0
24		長崎国際航空貨物ターミナル(株)	代表取締役専務	0
25		長崎空港給油施設(株)	常務取締役	0
26	第2類構内営業者	国際航空給油(株) 長崎空港事業所	所 長	0
27		(有)長崎美研社	代表取締役	0
28		(有)長崎グランドエアサービス	-	0

原則として空港内に事業所を置く事業者、空港内官署及び地元自治体とする。